

理事会 会議録

| | |
|-----|---|
| 日時 | 令和5年5月21日（日） 15時00分～16時43分 |
| 場所 | めぐみ野サッカー場 A本部室 |
| 出席者 | 菅原英俊副会長・加藤理事長・千田副理事長 他、協議会理事 及びブロック長（含：代理） |
| 記録者 | 広報理事 菅原一美 |

宮城県サッカースポーツ少年団協議会理事会

1. 開会
2. 挨拶
3. 協議事項
 - (1) 令和4年度事業報告
 - (2) 令和4年度決算報告・令和4年度会計監査報告
 - (3) 令和5年度事業計画（案）
 - (4) 令和5年度予算（案）
 - (5) 各部より
 - (6) その他
4. 閉会

1. 開会 [進行] 鈴木総務部長

2. 開会の挨拶

菅原英俊副会長より

評議員会に引き続き、よろしく申し上げます。

3. 協議事項

鈴木総務部長より

(1)～(4)に際しては、評議員会での承認を経ましたので、協議事項からは省略をします。

(5) 各部より

審判部：佐久間審判部長より

- ・帯同審判に対する各チームでの理解が深まったことを受け、審判派遣を試合会場に1人のサポート派遣とする。と審判部としては、決まったのですが。

斎藤競技部長より

- ・会場への派遣人数は減らさないでほしい。
県大会は、全て審判帯同が参加条件ではあるが、不測の事態で当日試合会場に帯同審判が来られないケースが発生した場合に、試合進行そのものに支障を来たすことが考えられる。
1ピッチ1名の派遣要員の確保はお願いしたい。

佐久間審判部長より

- ・各ブロックに審判派遣割り当て依頼を行っているが、“指導”をも目的としての派遣を行っているため、インストラクター資格を持つもの、3級以上の有資格者を各ブロック2名程度とお願いしているが、人員不足は否めない。1ピッチ1名の要員配置は厳しい。
派遣審判員要件：インストラクター資格・3級審判資格保有者

- ・“指導”は、不要であり、不測の事態で当日試合会場に帯同審判が来られないケースが発生した場合に対応できる役割としての要員として審判派遣をしてほしい。
- ・スタッフ不足は、技術部でも同じであるが、強制的に各ブロックから指導者を出してもらっている。審判部要請として、各ブロックに対して「派遣審判員」をしっかりと出すように要請してはどうか。
- ・年間スケジュールは決まっているので、各ブロックへの割り当てを事前に示しては？
- ・派遣審判員要件が、インストラクター－資格・3級審判資格保有者とあるが、必要なのは、不測の事態で当日試合会場に帯同審判がないケースが発生した場合に、対応できる審判の確保であるので、4級審判資格でも、補助審判員としての配置でよいのではないかと？

斎藤競技部長より

- ・競技部として、各ブロックに予備審判を出すように要請を行うか？
ユース審判を活用という声があるが、保護者の声・クレーム対応等を考えた場合に4種におけるユース審判の活用は、無理であるといえる。

千田副理事長より

- ・審判補助員で良いのでは？派遣要員の資格条件を下げるようにしては？

☆“帯同審判で対応できない場合の審判要員確保が課題”であることを再認識して頂く。
1ピッチ1名の配置。

佐久間審判部長より

- ・2022年度同様に対応をしていく。

菅原英俊副会長より

技術部予算がR5年度でR4年度と同様になっているが、技術部予算を増やしてはどうか？

伊勢技術部長より

- ・協議会から与えられた予算でできる事業対応を行うことを基本として考えている。
遠征などについては、“受益者負担”は基本として、参加選手に参加費を徴収しているが、スタッフの費用を上乗せは極力しないように考慮し、協議会予算をあてている。

加藤理事長・斎藤競技部長・その他

- ・スタッフの費用も参加者の参加費に上乗せしても良いのでは？
“受益者負担”を最優先で考える。で良い。

☆協議会予算は、県内活動のための予算であり、トレセンスタッフの謝金等に割り当てる等で活用してほしい。

伊勢技術部長より

- 予算の関係もあるが「4年生選抜研修会」はR5年度では実施しない。
※4年生選抜研修会は、トレセンでは無いが、保護者の誤解も出ていること、真夏での実施となるため、熱中症対策（温度・湿度管理）等の規制が厳しいこともスムーズな運営が行いにくいことも実施しないことの要因である。

☆7/8・9、「5年生選抜」で実施。8月お盆時期での4年生選抜を中止とする。

(6) その他

市川太白ブロック長より

- ・キッズフェスティバルは、キッズ委員会の管轄であると思うが、スタッフ謝金は？
太白ブロックでは、ブロック予算で支出しているが。

加藤理事長より

- ・キッズフェスティバルは、各地区協会管轄での実施となるため、地区協会に謝金を出せるならば出すという対応であるもの。

木村県北ブロック長より

- ・県北ブロックでは、キッズ委員会から支出される6万円の予算で謝金も賄えれば、謝金を出すし、出せない場合は出さない。

伊勢技術部長より

- ・県トレ選手がチームを移籍した場合には、受け入れたチームがトレセンに出すか出さないかは決めることになります。

出ていくチームの代表者がトレセン選手から下ろせというケースは無い。

※加藤理事長より：技術部の会議録はあるか？ → ある。（伊勢技術部長）理事長へ提出に。

斎藤競技部長より

- ・クレーム対応は、各ブロックで情報集約をし、直接、県協会にクレームが上がらないようにして頂きたい。

※各ブロックで取りまとめたクレームは、該当部会（部長）に上げて頂く。

但し、匿名のクレームには対応はしない。（県協会も同様の対応）

[連絡事項]

- ①各ブロック会計報告、報告期限：6/15までに。
- ②ブロック内で規約・申し合わせなどある場合、報告期限：5月末日までに。
青葉ブロックより、ブロック規約は他のブロックには無いのでしょうか？・・・無い
- ③宮城県サッカー協会D級講習会について
6/24・25 会場：仙台大学 16名の余力・枠あり。後日早急に展開。
- ④日本スポーツ少年団有資格者・指導者資格移行手続きについて、6月上旬に連絡あり。
- ⑤7/14 なでしこジャパン壮行試合 集客依頼

【閉会の挨拶】

千田副理事長

評議員会から引き続きの理事会、お疲れさまでした。新年度の事業、一年、つつがなく活動が実施できるようによろしくお願ひします。

以上をもって、本日の理事会を終了とする。

16時43分閉会

2023年5月21日（日）

会議録署名人

渡邊 卓也

記録者 菅原一美

